

訪問型サービスA（緩和型）【門真市独自基準】

地域区分単価：11.05円

門真市 総合事業サービスコード

令和6年4月1日

【1割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 146単位		146
	1002	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	131
	1003	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	124
	1004	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	128
A3	1011	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 180単位		180
	1012	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	162
	1013	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	153
	1014	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	158
A3	1021	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 90単位		90
	1022	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	81
	1023	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	77
	1024	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	79
A3	1051	訪問型サービスA初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A3	2000	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の1/100 減算		1回あたり

【2割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1101	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 146単位		146
	1102	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	131
	1103	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	124
	1104	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	128
A3	1111	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 180単位		180
	1112	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	162
	1113	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	153
	1114	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	158
A3	1121	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 90単位		90
	1122	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	81
	1123	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	77
	1124	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	79
A3	1151	訪問型サービスA初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A3	2100	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の1/100 減算		1回あたり

訪問型サービスA（緩和型）【門真市独自基準】

地域区分単価：11.05円

【3割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1201	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 146単位		146
	1202	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	131
	1203	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	124
	1204	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	128
A3	1211	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 180単位		180
	1212	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	162
	1213	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	153
	1214	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	158
A3	1221	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 90単位		90
	1222	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	81
	1223	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	77
	1224	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	79
A3	1251	訪問型サービスA初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A3	2200	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の1/100 減算		1回あたり

【給付制限3割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1301	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 146単位		146
	1302	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	131
	1303	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	124
	1304	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	128
A3	1311	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 180単位		180
	1312	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	162
	1313	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	153
	1314	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	158
A3	1321	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 90単位		90
	1322	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	81
	1323	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	77
	1324	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	79
A3	1351	訪問型サービスA初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A3	2300	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の1/100 減算		1回あたり

訪問型サービスA（緩和型）【門真市独自基準】

地域区分単価：11.05円

【給付制限4割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1401	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 146単位		146	1回あたり
	1402	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	131	
	1403	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	124	
	1404	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	128	
A3	1411	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 180単位		180	
	1412	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	162	
	1413	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	153	
	1414	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	158	
A3	1421	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 90単位		90	
	1422	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	81	
	1423	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	77	
	1424	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	79	
A3	1451	訪問型サービスA初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A3	2400	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の1/100 減算		1回あたり